

令和7年10月20日

担当課名	土木部建設企画課
内線番号	3027
直通番号	095-894-3027
担当者名	太田尾・近藤

過失による粗雑工事を行った有資格業者の指名停止について(通知)

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1. 指名停止となった有資格業者

名 称 藤永地建 株式会社
許可番号 大臣許可 第000852号
所 在 地 佐世保市宮田町1-6

2. 指名停止の期間

令和7年10月21日から令和7年12月20日(2か月間)

3. 指名停止の理由

藤永地建(株)が施工した、県北振興局発注の令和5年度 一般県道嬉野川棚線道路改良工事(6工区)において、工事着手前測定の不備や構造物の変更に伴う影響の確認不足が判明したため、手直し工事が必要となったことによる措置。

なお、指名停止の対象は建設工事のみ(建設関連業務委託は対象外)とする。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領
第2条「別表第1第2号(過失による粗雑工事等)」該当